

第8回 会員選考等ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年12月2日（月）10：00～11：50

2 場所 8号館8階特別中会議室

3 出席者

（構成員）大栗委員、小幡委員、河岡委員、
久間委員、徳賀委員、永里委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、吉田第一部部長、
堀第二部幹事、相川事務局長

4 議事要旨

○矢作副室長 皆さま、おはようございます。総合政策推進室で副室長を務めております矢作です。本日は相原主査が急遽御欠席という御連絡をいただきましたので、主査からの御指示によりまして、私が本日の司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、第8回「会員選考等ワーキング・グループ」を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況について御報告をいたします。

対面で御出席の委員は、久間委員、永里委員、オンラインで御出席の委員は、大栗委員、小幡委員、河岡委員、徳賀委員です。相原委員と大越委員は御欠席です。

オンラインで御参加の委員の皆様は、発言の際はWebexの挙手機能を使って挙手をお願いいたします。

また、日本学術会議からは、日比谷副会長をはじめ、先生方、質疑対応として事務局長に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

まずは議題1といたしまして、先週金曜日に行われました第13回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」の報告についてです。11月29日に有識者懇談会が開催されましたので、相原主査から本ワーキング・グループにおける議論の状況を御紹介いただきました。その内容と有識者懇談会での議論につきまして、相原主査からメモをいただいておりますので、代読をいたします。

11月29日に開催された有識者懇談会では、本ワーキング・グループにおける前回の懇談会以降の議論の状況を報告してきました。

報告内容のポイントとしては、会員の任期、再任、定年の組合せについて、会員の任期は6年で再任あり、ただし再任のときは厳格に審査する。定年は75歳に延ばすが運用に留意するという点について、委員の皆さんはおおむね同意されていたこと。定数については300人程度とする方向でまとまってきた。若手会員の枠を別枠で設けてはどうかという意見もあったこと。連携会員については、多様な業務に弾力的に活用できるよう法定ではなく内部規則で定めるとともに、名称を協力会員などと改めるという方向性について、委員に異論はなかったことなどを報告しました。

会員の選考方法と選考助言委員会については、まず投票を導入することについて、本ワーキング・グループとしては意見の一致が見られ、この点について、学術会議にも異論はなかったこと。

具体的な選考の仕組みとして、現会員からだけでなく、外部の団体からも候補者の推薦を行えるように制度化すること。まずは分野ごとに投票を行い、その後、それよりも広い分野で投票を行うなど複数回の投票を導入すること。投票を行う際には、選考対象となっている分野以外の会員も参加し、可能な限り多様な目が入るようにすることなどについてワーキング・グループにおいておおむね合意が取れていることについて報告しました。

選考助言委員会について、学術会議が会員選考の基準や方針等を検討する際に学術の進歩と社会の変化を会員構成に自律的に反映し、また透明性を高めるためには、外部の知見を活用することは必要であること、外部の知見を活用することを国民との約束として法定することが必要であることなどについて委員の間に異論はないことを報告しました。

選考助言委員会の委員の要件については、選考助言委員会が意見を言う対象が曖昧にならないようにすることや、委員の要件が使いづらくなならないようにするべく引き続き検討していることなどを報告しました。

新法人発足時の特別な選考方法については、学術会議は新法人としてのミッ

ションの下に設立されるわけですが、国民の納得と支持を得るためにも、そのミッションに基づいて、現会員だけによるコ・オペレーションではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考する方向で検討するということについて、ワーキング・グループでは意見が一致していたこと。具体的な方法は、いろいろな意見を取り込み、よりよいものをつくっていききたいことなどを報告しました。

新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージについては、第26-27期会員の残任期に配慮する考え方も、新法人になるのだから現会員も含めて特別な選考方法を行うべきとの考え方も、いずれも一理あると思われ、それだけにどちらかに割り切れるものではないこと。現実的な方策としてよりよい案がないかを考えていることなどを報告しました。

会長の選考方法については、現在のように新会員の任命直後に総会で投票を行う方法ではなく、会長を選考するための委員会を置き、事前に準備を行うことについて、ワーキング・グループの意見は一致していること。会長の任期については、非常勤、任期3年、再任ありということで、おおむねこの方向でまとまってきたことなどを報告しました。

以上のような報告を行い、有識者懇談会からは、特段異論なく議論の方向性について了承をいただきました。

また、議論の中で、再任、定年など会員の身分について法律で大枠を定め、具体的な運用は内部規則に委ねるよう工夫をするという点では、学術会議ともおおむね意見が一致しました。

一方で、選考助言委員会の法定、新法人発足時の特別な方法、任期が3年残る会員の取扱いなどについて、有識者懇談会でも議論を行いました。有識者懇談会の意見は、ワーキング・グループと一致していましたが、学術会議とはこれらの点についてはまだ隔たりが残っていますので、引き続き議論をしてほしいということでした。

したがいまして、本日はこれらの点について特に議論をしていただきたいと思います。

以上で代読を終わります。

また、学術会議からは、11月11日の本ワーキング・グループで御報告いただいた内容とおおむね同じですが、更新された資料を使って11月29日の有識者懇談会でも説明がありましたので、日比谷副会長から、資料1について御説明をお願いいたします。

○日比谷副会長 資料1を御覧ください。

組織制度ワーキング・グループには設計コンセプトと題する文書を幹事会名で提出しておりましたが、会員選考等に関しては、前回のこのワーキング・グループでは学術会議提出資料という形でお出ししておりましたので、両方そろえ

るという意味で、幹事会で決定した文書を改めて有識者懇談会にお出ししたところです。

それほど変わっているところはございませんけれども、一番最初の段落では、今になりますと前々回になりますが、7月末に行われた有識者懇談会に提出した会長名文書で4番、本日の進行からお話もありましたけれども、次期以降の会員の選考に特別な方法を導入することと、それから5番、選考助言委員会の設置を法定することについては、現在の段階では学術会議としてはどちらも賛成しかねるという方針を変えていないということを述べています。その上で、具体的に少し説明を加えております。

今もお話がありましたけれども、法人化するとしても、学術会議のミッションががらっと変わるわけではありません。何も変わらないと申し上げているわけではもちろんなくて、新しいことが加わる、あるいは「しんか」というのは進むという意味と深まるという意味の両方で使っていますが、「進化・深化」があるということも私どもはそうのように思っておりますけれども、しかし、根本のところは変わりませんので、そのミッションに基づいて行われる活動は、今期から来期に継続するものであり、断絶があってはならないと考えています。

今期期首に内閣総理大臣から任命された105名は、その役割を6年間全うすることを託されているので、その105名を再度選考に付さなければならない理由は、私どもは不明だと思っております。そもそも会員選考の方法と法人化することとは別次元の問題でもありますので、ここがセットになっていることにも私どもは合理性がないのではないかと考えております。

それから、選考助言委員会については、随分工夫をしてくださっていることには感謝しておりますけれども、法定するということになりますと、こういう人、こういう人というのが所定の要件に従って委員が任命されることになりますので、特定の集団の利害が長期にわたって会員選考の方針を左右しかねない。一旦法定されますと、法律を変えるのは大変ですので、その点に懸念を持っています。会長が任命するということはよく分かっておりますけれども、委員会の構成が一定の視点に方向づけられることに懸念を持っているということです。

それから、今後議論が進むと思いますけれども、前回、所掌事務という話題が出ましたが、この選考助言委員会がどこまで意見を述べるかということについても、自律的になされるべき会員選考を制約することのないようにというのをぜひお願いしたいと思っております。

それから、法定すべき事項というのはもちろんございまして、それは最後のところに書いてありますけれども、会員の数、任期、定年及び会長の選考方法がそれに該当すると考えております。有識者懇談会でも法定することと、それから学術会議の内部規則に委ねることというお話、今御報告の中にもござ

いましたけれども、これら私が今申し上げましたことは法定をし、それ以外は内部の規則に委ねて、できるだけ柔軟性のある運用ができればと考えておりますが、引き続き議論を重ねていきたいと考えております。

説明は以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

それでは、有識者懇談会での議論の内容や、ただいま学術会議から御説明のあった点につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

大栗委員、手が挙がっていますので、お願いいたします。

○大栗委員 よろしく申し上げます。今御説明をいただきました会員の選考助言委員会を置くことについての懸念について、コメントと御質問をしたいと思います。

前回のワーキング・グループのときに、直前に提出していただいた会員選考に関する論点の中に、「会員選考において選考助言委員会を置くことは、コ・オペレーションの理念が毀損されることが懸念される」ということが書いてありました。このワーキング・グループの中では、個々の会員の選考については現会員のみが関わるという点については合意されていて、これはコ・オペレーションの理念と合っていると理解しています。しかし、学術会議からいただいた論点を拝読すると、コ・オペレーションという概念をさらに広く解釈して、選考の方法についての助言を受けることもコ・オペレーションの理念に反するという主張をされているように読めます。それで、この機会に、コ・オペレーションとはなにかについて、議論をしておいたほうがよいと思います。

御案内のように、欧米主要国の科学アカデミーでも会員の選考は現会員のみで行うというのが普通です。しかし、このような方法が確立するまでには長い歴史がありました。ヨーロッパの科学アカデミーの多くは啓蒙君主が設立したものです。産業革命などによって科学の有用性が広く社会に認知され、科学者の評価は科学者自身が行うべきであるという考えが確立してきた。コ・オペレーションも、各国の科学アカデミーが、国家や社会に貢献することで、その信頼を得て獲得していった制度だと理解しています。しかし、日本の学術会議は20世紀になってからできたもので、現在の会員選考の方法も、トップダウンで決まったものです。これまで私が学術会議の在り方に関する有識者懇談会や、現在行われている会員選考ワーキング・グループの議論に参加して、憂慮しているのは、学術会議と政府側の間に相互に不信感があるということです。学術会議が国家や社会への貢献を通じて、その信頼を得ることでコ・オペレーションの権利を獲得したという状況にはないのではないだろうか、ということをお心配しています。

先月行われた米国の大統領選挙の結果でも明らかになったように、現在、世

界各国では専門家への信頼が失われつつある。そのことによる様々な問題が生じています。専門家集団である学術会議が、コ・オペレーションによって会員を選考することは、科学を通じて国家や社会へ貢献するために重要である。このことについて社会の合意を得るためには、選考助言委員会などを置くことで、会員選考方法が信頼できるものであることを、説明できるようにする必要があります。

また、今、日比谷副会長からも御説明がありましたように、学術会議側も既に様々な意見を選考方針に反映した上で選考している。学術会議が問題にしているのは、法定化することだと理解しています。これは、学術会議からご提出いただいた論点の、「選考助言委員会を置くことでコ・オペレーションの理念が毀損されることが懸念される」という部分と、どのように整合性があるのかについて疑問に思っています。

これらの点について、学術会議からご説明をいただきたいと思います。

以上であります。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかは特によろしいでしょうか。

○大栗委員 もし学術会議のほうから何かコメントをいただけるのであればありがたいです。

○矢作副室長 では、学術会議のほうからお願いします。

○日比谷副会長 それでは、今の大栗委員の御発言についてコメントいたします。

日本とヨーロッパで大きく歴史が異なり、ナショナルアカデミー成立の経緯が違ふということは、前期のこの有識者懇談会、ワーキング・グループができる前にも御説明をしてきたところで、それは本当におっしゃるとおりだと思います。したがって、ヨーロッパ、アメリカもそうかもしれませんが、同じようにコ・オペレーションを捉えることが難しいというのは、私どももそれは首肯するところです。その上で、社会からの信頼を得ることが大事だというのは本当に重要なことで、大統領選挙の例をお引きになりましたけれども、日本国内においても、このことに限りませんが、そこがどうなっているのかなと思う事例はたくさんありますので、それを回復するというか、確立するためにどのような方法を取ったら一番いいのかということは、ワーキング・グループや有識者懇談会で今後も議論を重ねていきたいと思っております。

あと、私どもは法定することに懸念を持っていると何回も申し上げているわけで、現在も外からの意見を取り入れておりますので、選考について外部の助言を広く収集する、それを議論しながら取り入れていくということ自体は私どもも積極的にしていきたいと考えておりますが、法定されることによる懸念が

ある。一方、有識者懇談会あるいはワーキング・グループでは、現在していることなのだから法定することは問題ないのではないかという議論が多かったので、その間の溝を埋めていくということが今後求められていくことかなと思います。

以上です。

○大栗委員 丁寧な御説明をありがとうございます。お聞きして、現状の認識に関しては共有するところがあり、これをどのように解決していくかを詰める必要があると理解しました。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、この後も引き続きできますので、次の議題に移りたいと思います。

次に、議題2に移ります。11月29日の有識者懇談会におきまして引き続き残った論点として、本ワーキング・グループに関する部分としては、今お話がありました。選考助言委員会を法定すること、特別な選考方法、新法人発足時の会員の推移などがありました。有識者懇談会での議論を踏まえまして、事務局で新しい資料を用意しておりますので、それらについて笹川室長より御説明をいたします。

○笹川室長 前回のワーキングと先週の懇談会で御議論いただいたことを踏まえて修正いたしました。学術会議に確認したい点も幾つかありますけれども、それらも交えながら御説明させていただきます。

冒頭いきなり大栗委員から核心に入るような質問をいただいて、後出しみたいで恐縮ですが、先ほどの法定されることの懸念、大栗委員と似たような気持ちで、法定されると一体何が困るのかというのは全く御説明いただけていない感じがいたします。この辺りは今回の我々の工夫とも関連するところなので、細かいことを少し御説明させていただいた上で、また御議論をお願いできればと思います。

最初に、日比谷副会長から資料1の御説明があって、2枚目で法定すべき事項以外は内規に譲るというようなことが書いてあります。ここも結局同じような話になってくるのですけれども、懇談会、事務局、ワーキング、基本的に法定すべき事項以外は内規に譲るんだということは最初から申し上げているので、何でもかこういことを言っているのかという気が正直しなくはありません。ただ、そうは言っても、会員の身分とか会長の選考方法などについては、何となく方向性が一致してきた感じもあります。皆様の御協力、御尽力のおかげだと思っています。今回、まずその辺から確認した上で、選考助言委員会、法人発足時の選考等についての資料を御説明させていただきます。

その前に1つだけ前置きですけれども、一番最後の資料8、これが前回の懇

談会でお二人の主査からのレポートとして出していただいたもので、その中で一応ワーキングのスタンスも確認させていただきましたので、御紹介というか、念のため御覧いただきたいと思います。もう少しこうしたほうが良いというものがあれば、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

資料8の2ページから3ページにかけてになります。2ページ目の最後で、ワーキング・グループはそもそも学術会議が現在より高い独立性・自律性を持ちながら、よりよい役割を発揮できるような組織形態にするために議論しているんですということを言って、権限はもちろん維持したままでこういうふうに考えますということで3ページ目に入っていきます。まず①で、会員の主務大臣任命を外して、会員の選考に政府は全く関与しないんだという理念をはっきり書いています。

それから、よく言われているような独立行政法人のような組織にはしないということも明示している。よく言われているというか、我々は言っていないのですが、そういう誤解があるということですね。

関連するところで言うと、④必要な法定事項以外は学術会議の内部規則に委ねる。

⑤会員選考の自律性を前提としながら、まさに今のお話でしたが、外部の意見を幅広く聴くような仕組みをきちんと担保する。そういったことを基本理念として押さえつつ、議論してきたということだと思います。

もう一つ、会員選考に関する総論的な話という意味では、6ページ目の10行目ぐらい、2番目のパラグラフ、これは先ほどの相原主査からの報告の文にも出てきましたが、学術会議の活動が国民から納得感を持って受け入れられるためにも、コ・オプレーションが適切に機能する前提としても、よりよい基準とか手続を検討するために、外部の意見を幅広く聴くこと。それから、仲間内だけでやっていると思われないように、外部に説明できるような選考の仕組みを整えることを国民との約束として制度的に担保することが必要である。大栗委員の冒頭の御指摘も基本的にはこんな感じかなと、そういうつもりで書いているのですけれども、このように確認させていただいたところでございます。

これが投票制度をはじめとする選考プロセスの透明化、実質化とか、選考助言委員会の議論につながっていくというふうに思っております。

前置きが長くなりましたが、各論に入っていきます。

まず、資料4から御覧いただきたいと思います。会員の任期などについて、これは1のすぐ下、基本的な考え方のところを書いてあるとおり、会員としての活動期間は長くする方向で進めるけれども、審議機関として会員構成はある程度更新されていかないといけないので、そういった方向で法律として大枠を定めて、具体的な運用は内部規則に委ねるようにしようということです。

再任については、自動的な再任ではなくて、活動実績をしっかりと精査するという前提です。学術会議は1回のみ3年ということを夏からおっしゃっていて、これも一歩前進だとは思いますが、議論をまとめていくに当たって確認で、何で6年が駄目で3年なのかということと、あと、実務的にこれだと3年ごとの改選数がばらばらになっていく可能性があるのだけれども、それでいいのかというのをどう考えているのかは、この後教えていただきたいと思います。延長の方向でそろっているので、最後はどちらでもいいといえどどちらでもいいのですけれども、教えていただきたいと思います。

それから、再任のところのピンクの一番下に書いています、会員を退職してから一定の時間が経過した人で、特に若くしてなって6年務めた人は、会員になれないのはおかしいじゃないかという御指摘がございました。これはその方向で進めればいいと思うのですけれども、個人的に疑問なのは、今の学術会議法でも、明確に書いていないということかもしれませんが、この場合は再任を禁じていないのではないかと思います。要するに、運用上対応可能ではないかと思うのですけれども、ここをどう考えているかというのも後で教えていただければと思います。

定年については、退職日は誕生日ではなくて9月30日でもいいよねという感じかと思っています。

定年年齢は、75歳か、特別な事由がある場合は75歳まで延長可とするか。ここは考え方はちょっと違いますけれども、運用上は多分ほとんど変わらないので、調整可能だと思っています。

定数も、連携会員をなくす前提で500人という御意見がありました。個人的にはそれに賛成するのですけれども、それを残すのであれば、落ち着きどころということで300人程度とか、あるいは250人から300人、その辺りでいいのかなと思っています。仮に250人以上300人以下とする場合には、学術会議が言っている数十名規模の追加というのとほぼ同じ話かなと思います。

連携会員は、資料4の2にあるとおり、活動・運営の自律性ということからも、むしろ法定事項としないで内部規則に下ろして、そうした運用をする。それによって会員以外の方が弾力的に審議などの活動に参加していただく仕組みを整備するという事でよろしいかと。

大枠、前回懇談会で了解いただいていますけれども、ワーキングでもこの辺りを御確認いただければと思って、改めて言及させていただきました。

次に、資料5、会長選考です。主に赤枠の部分を御覧いただければ、大きく3点というか、最初の2点です。まず、会長の勤務形態は、常勤、非常勤の一方に限定せずに、弾力的に設定しておくことで適切な人材を確保することができるのではないかとということでした。任期についても、適材適所の観点から、3年に

しておいて再任1回可としておくのが現実的ではないか。もちろんこの場合は3年間の活動をよく精査してということになるかと思います。この辺り、事務局もそうですし、何人かの先生方は6年常勤というようなお話もありましたが、そういう運用もできるということです、この形で一応そろえていければと思っているところです。

会長の選考手続については、会長選考委員会のようなものを設けて、必要な資質を精査して、何人かの候補者に絞った上で総会にかけていくのがいいのではないかということでした。あらかじめ本人からもきちんとビジョンや意欲を聞いたほうがいいという御指摘もございました。

一応、事務局としては、ワーキングのスタンスは以上のような感じで、よろしければまとめさせていただきたいと思っておりますが、何かあればお願いいたします。学会会議の意見もほぼ取り入れたつもり。取り入れたと言うと変ですかね。一緒に考えたつもりでおります。

それで、ここからでございますが、会員選考ということで投票の仕組みに入っていきたいと思えます。資料2になります。選考過程の透明性、客観性を高めるためにコ・オプレーションを前提としながら投票を入れようということは一致していて、学会会議もそこまではよろしいかと思えます。それで、具体的な選考プロセスについて、左側の紙は何回か前に出して御説明して、海外アカデミーの公約数みたいなものと学会会議の今の流れを考えて、取りあえずこんな感じで御覧いただきますということでお出ししました。特段反対の御意見はありませんでしたけれども、ただ、専門分野の投票にきちんと外部から入るようにしたほうがいいとか、専門委員以外の人もきちんと入るようにしたほうがいいというような御意見もいただいておりますので、ブルーの四角で考え方をまとめてみました。結局、具体的な投票制度、仕組み自体は学会会議が選考助言委員会の意見を聴きながら内規で定めていただければいいのですけれども、このぐらいのポイントは、やはり法律なりで制度的に担保しておく必要があるのではないかとということで5点挙げております。足りないとか、こうだとか、ぜひぜひ御意見をお願いしたいところです。

相原主査の冒頭の報告と重複するのですが、まず①ダイバーシティの大枠、専門分野の設定、会員数の配分、これは内外に説明できる形できちんと定めることが必要だと。これは投票制が実質的に機能するために不可欠だという御指摘もいただいております。したがって、選考に先立って新分野、融合分野、既存分野の見直し等々を含めた分野設定を行うこと、それから、ダイバーシティも考慮しながらそれぞれの分野に会員数を適切に配分していくことが重要だということです。

②は候補者の裾野を広げるために、会員以外からの候補者推薦の仕組みを設

けるということです。ここでちょっと後で学術会議に確認をお願いしたい点が1点ございます。さっき大栗委員とのやり取りの中でも、外部からいろいろな意見を聴いていますというお話でしたが、前回のワーキングでも、聴き方の問題とか、議事録に残っているのかという話がありました。私が前から気になっていたのは、さっきの資料1にも出ていましたけれども、各種の外部団体に会員の推薦を依頼したのだという言い方を学術会議はされています。ただ、これは、意図的かどうかは別としてミスリードで、学術会議が去年の春にやられたのは、推薦を求めたのではなくて情報提供を求めていたのではないかと考えていて、推薦の求め方と情報提供の求め方では依頼する情報の量、内容も違うようでしたし、取扱いも明らかに違っていたのではないかと思います。ここは今後そろえていってもらえればいいので、別に今どうこうということではないですけれども、事実関係の確認をお願いしたいと思います。外部と会員を100%同じにする必要はないのかもしれませんが、やはり公平に幅広く推薦や意見を聴くという仕組みは大事なのではないかと考えています。

③各専門分野の選考は、少なくともその分野の中の皆さんが参加する投票で、少し多めのショートリストをつくって、次のより大きなグループに渡すようにしてほしいということ。

それから、④ショートリストを基に、その専門分野以外の会員が参加するような大分野あるいは全体での投票をきちんと行って、候補者を絞り込んでほしいということです。大栗委員からたしか専門分野も全部の会員が入ってくるようにしたほうがいいというような御意見、御指摘をいただいていたので、この案でもまだ緩いのかもしれませんが、少なくともこのぐらいは担保してほしいというつもりで書いています。

最後に⑤、こういった投票は形式的なものではなくて、きちんと意味のある投票にしてほしいし、投票結果とか議事録はしっかり共有して、無責任な推薦をしないとか、そういったことも残しておいていただきたいということでございます。

以上、御議論、御意見をお願いしたいと思います。

次に、選考助言委員会です。資料3です。重要性については皆さんおっしゃっていただいているので省略しますが、前回のワーキングの中で2点、要改善点を御指摘いただきました。1つは所掌事務、さっき日比谷委員もおっしゃっていました。不明確だというようなお話があり、それからもう一つは、会長任命といいつつも、どういう人が選ばれるのかよく分からない、あまり拘束されるとよくないというような話でした。この2点を修正した資料を懇談会にお出しして、この紙ではないですけれども、基本的に御了解をいただいたという認識です。その修正点を分かりやすく左右対称にしてみましたので、資料3を

御覧いただきたいと思います。さらに改善の余地があれば、ぜひぜひお願いいたします。

まず、委員の要件です。ここは左側が前のバージョンです。これの二と三に挙がっていたものを、右側では二に1つにまとめました。右側で言うと、一が研究者、二が経済界で、国研の方は一なのか、二にもはまるのか、両方かぶるのかもしれませんが、そんな感じにしています。それから、三は毛色が違うところですが、地域というところが入ってきています。それから、女性、若手というのをあえて項目立てするのはおかしい。みんな研究者なり産業界に入ると思いますので入れていないし、外国人会員とか外国のアカデミーに詳しい人も大事なのですけれども、多分一で読めるので、そこまで言う必要はなかろうということです。四を追加して、その他というものも入れました。一、二、三の人たちには放っておいても普通、話は聞くでしょうし、足りなかったら四で会長が補足してくればいいので、基本的にカテゴリーの問題はなくなったのかなと事務局としては思っています。

もう一つこの関連での改正は、柱書きの3行、会員、連携会員以外の者であって、優れた研究業績を持つ人という、研究業績を一から四まで全部にかけましたので、左と違って地域の関係の方もきちんとした研究者であるという前提を置きました。これは評価委員会などと違って、選考基準とか分野配分を考えるのであれば、やはりそこは大切だろうということで入れています。

それから、一番大事だと思うのは2行目、次に掲げる事項のいずれかに関する広い識見を有する者ということで、一から四までいずれかということです。全部そろわなくてもアウトではないという形にしたということでございます。

加えて、前回の懇談会だったか、ワーキングでも、よっぽど変な人を任命してしまったら解任したっていいじゃないかというお話もあって、そのとおりです。会長が任命するから普通はいい人だと思うのですけれども、それもセットで考えると、ここは学術会議に考えていただきたいのですけれども、この形で、しかも変だったら会長が差し替えられるのであれば、特定の集団の利益が法定すると長期にわたって影響するというのは考えにくいです。何を考えていらっしゃるのかというのは、後で議論の中でまたお聞きしたいところだと思います。質問は先ほど申し上げた4点です。

次は所掌事務について、まず左側を見ていただくと、選考に関する方針から始まって、基準などを並べていました。これは実は学術会議が今までつくっている選考方針をイメージしていたからこういう書きぶりになっていました。今までの選考方針は、よしあしは別として、分野の設定とか定数配分は入っていなかったはずで、基準や手続だったはずで、なので、いろいろ列挙して並列で並べたのですけれども、選考方針にちょっと出世してもらいます。立派な選考

方針になって、その中に必要事項を全部入れるというのも一つの考え方ですから、仮にそんなふうにするのであれば、基本的には選考方針を考えるときに意見を聴くんだということで分かりやすくなるかと思います。実務的に2つに分けるというのはあるかもしれませんが。固有名詞ではないですけども、そういう考えでよろしいかと思います。

そして、その意見を具体的に聴く、あるいは意見を述べる対象としては、これまでワーキングで取り上げられてきた事項、選考基準、ダイバーシティのバランス、専門分野、会員数の割り当て、推薦手続、投票方法などということで列挙いたしました。そもそもを言えば、選考方針の中に理念みたいなものも入れてもらって、それも議論したらいいかと思いますけれども、法定事項としてはそこまでは義務づけないのかなと思いました。

というようなことで、こうなってくると特定の社会集団の利害がずっと残るということもないと思いますし、こういったことに意見を述べる、意見を聴くことが何故、自律性、コ・オプテーションの制約になるのかというのは、やはり分かりにくいところがございます。引き続き先生方と御議論をお願いできればと思います。

もし委員の要件のほうで、それほどこれで問題なくなったのだとすれば、結局残る問題は、選考基準、分野等々について、外部の人の意見を聴くのが嫌だ、こういう形で決められるのが嫌だというふうにしかな聞こえないので、それが正統性等々との関係でどういうことなのかというのは御議論をお願いしたい。何が不都合なのか教えていただきたいと思っています。

最後の大きな論点が法人発足時の話で、これは選考の仕方と、そのとき身分が残っている方の2つの問題に分かれます。まず、選考の方法です。これも相原主査から簡単にお話がありました。学術の進歩、社会の変化を踏まえて、新法人のミッションに沿ってセットアップしていくというのは大切なのではないかと。学術会議が設置されてから75年たち、前回の改正からも20年ということですので、特段不思議なことでもなかろうと思います。そのときの選考は、現会員に限らず、むしろオープンに行うほうがそれは法人のためにも、我が国のためにもよろしいのではないかとということです。そして、2回目あるいは3回目以降の選考については、新法人の会員によるコ・オプテーションでいくということなのかなと思っています。

選び方は、資料6のオレンジの紙です。まず、前回は3つの方法を御覧いただきましたけれども、今回は2つに絞りました。Aは平成17年改正のときの方法を、国の機関のままだった平成17年の形から特別な法人を設立する今回の場合に少しアレンジして当てはめたものです。17年改正のときに変な人が選ばれたという話もなかったもので、1つのやり方としてはこれでもいいのだろうと思っ

ています。Bは選考委員会を学術会議ではなく外部に置くことによって、選考委員会の選考結果を学術会議に意見照会できるようにするというプロセスを入れたものです。そして、選考委員を選ぶのが会長ではなくて複数の設立委員だとすると、17年のときのような公正性確保のために会長が学士院長に協議するという必要はなくなるので、2つあったうちシンプルなほうを残して、第2案といたしました。懇談会ではシンプルな形であるBを推す意見が多かったように感じていますが、ぜひ先生方、御意見をお願いしたいと思います。

そして、結局この問題は、AとBどちらがいいかというよりは、それも大きいのですが、日比谷副会長がおっしゃっていたように、学術会議のミッションが変わるからリセットするのかという議論なのかなと思います。懇談会も、ワーキングも、今回の見直しでミッションが100%変わるとか切れると言っているわけではもちろんないわけですが、拡大するとか、日比谷委員がおっしゃった「進化・深化」というのは間違いないので、それを踏まえて、それにふさわしい方法で選ぶべきではないかということを行っているのだと思います。この辺、御議論をお願いしたいと思います。

最後、身分を残している人の扱いです。前回のワーキングでは、あえていえば理念型として資料7の1ページ目、案が2つ載っているものを御覧いただきました。どちらもなかなか厳しいから、現実的な案を具体的に考えていこうということだったと思います。懇談会でも同じ反応、御意見でした。

それで、これだという案を考えられたわけではないのですが、事務局としてももう少し中間を探るような気持ちで案を3つ用意してみました。

1つは2枚目の(1)です。これは1枚目の左のほうの修正で、任期が残っている人たちは、まずそのまま新法人の会員とみなすと。ただ、ほかの会員、具体的に言うと青色の人たちと平等にオープンな選考を経たわけではないので、3年後に次の会員を選考するときのコ・オプテーションには携わらないという形です。

次の(2)の案は、今の2枚目をもう少しアレンジしたものです。(1)では、任期が残っている人たちは全員105人まとめてぽんと持ってきて一体的に扱っていましたが、これまでのワーキングでの御議論の中でも、そういう人たちの中でも新法人のミッションに賛成して積極的に選ばれて新会員になりたいという人もいないのかとか、特にその場合、任期6年にもいけるというメリットもあります。それほどこだわらないから選ばれるならそれでもいいかというような人も多分いると思うし、そうするとその人たちはほかの人と一緒に平等にオープンで選ばれてもらえれば、そのほうがいいのではないかと。要するに赤い矢印で下に入ってきてもらえばいいのではないかとということです。日比谷副会長がおっしゃったように、この人たちも3年前に選ばれた立派な方たちで

しょうから、結構な人数が下に下りてくるのかなと思います。

最後の紙は、任期が残っている人たちに配慮して一回会員になってもらった上で、3年後にその人たちがいなくなった分の会員はコ・オプテーションではなくて、もう一回オープンな方法で選ぶ。3年間かけて段階的に移っていくというイメージです。

最後に一言言うと、どの案も任期が残っている人たちがそのまま会員になれるようにという学術会議のお考え、御主張を取り入れながら、新法人のミッションとかコ・オプテーションの考え方との調整を図ってみたということでございます。

以上、御議論をよろしくお願いいたします。

○矢作副室長 ありがとうございました。

それでは、質疑、意見交換の時間に移りたいと思いますけれども、まず、本日御欠席の大越委員からコメントをいただいておりますので、先に御紹介をいたします。

2点コメントをいただいております。1つは、新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージについてということで、今御説明のありました資料7についてのコメントがございました。現在の規則で選ばれた委員は、あと1期までで十分であると日本学術会議が考えるのであれば、資料7の2ページ目の(1)の方法がよいが、選ばれた委員にチャンスを与えるのが望ましいと考えるなら、希望者にはコ・オプテーションへの移動が可能な3ページ目の(2)の折衷案がよいだろうと思う。これが1点目でございます。

それから、2点目は、資料8「これまでの議論と今後の検討（未定稿）」についての御意見でございます。11ページから12ページにかけてで、「(5)新たな学術会議の発足時の会員の選考」の部分で、「(A)よりオープンで慎重かつ幅広い選考方法」の部分ですが、12ページの頭に次のような記述がございます。

「今回の見直しによっても学術会議のミッションに基本的な変更はなく、進化・深化するだけだから従来の選考方法を変える必要はないという意見もある」という点につきまして、以下のコメントをいただいております。そもそものミッションに加えて、「進化・深化」というミッションの拡大を念頭に入れて、委員の候補を新たに生まれた分野にも広げたり、あるいは境界領域からの候補を増やそうとするためには、助言委員会からの適切な助言が必要であろう。

以上が大越委員からのコメントでございます。

ただいま御説明のあった資料をベースに御議論いただいても、また別の案を御提案いただいても構いませんので、御自由に御議論をいただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

では、日比谷副会長、お願いいたします。

○日比谷副会長 今の太越委員からのコメントを伺って、ちょっと私が確認したいと思っていたことと関連するので笹川さんに伺いたいのですが、その後のイメージの（２）のほうで、今、第26期・27期で選ばれている人は105人いますね。この（２）を取る場合、私はあと３年でもうやめます、いや、私は任期６年のほうで選考し直してくださいというのは、決まっていらないのかもしれませんが、個々人に希望を取るというイメージでおつくりになっていますか。確認です。

○笹川室長 詳細はもちろんこれからですし、その辺りは学術会議が最後は決めることかなと思いますが、私としてはおっしゃるとおり個人の希望を聞くのだと思っています。どのタイミングで聞くかというのは、やり方としていろいろあるのだと思います。全く個人的なイメージだけでしゃべっていますが、学術会議は、連携会員の方に会員になる気があるかというのを聞くタイミングがあったはずで、選考の１年か１年半かそのくらい前に聞いていたと思います。同じように会員に対して連携会員に残るかみたいなのも聞いていたかと思います。多分そのぐらいのタイミングとか、それより前にあらかじめ聞いておくのかなと思っていました。なぜかというと、そうじゃないと200人なり何なりのリストをつくるときに、あの人は入ってくれるかどうか分からないということになるからです。

○矢作副室長 それでは、久間委員、お願いいたします。

○久間委員 議論の前に確認しておきたいことが２点あります。１つ目は選考助言委員会についてです。資料２の左側の図ですが、選考助言委員会の役割は、選考委員会に対して選考のプロセスが始まる前に、いろいろなアドバイスを与えることであって、選考が始まってからは一切関わりを持たないという理解でよいのでしょうか。

２つ目は、資料２と資料６についてです。通常の会員選考では、左側のフローチャートに示されているように、新会員は最終的には総会で決まります。新法人発足時の特別な選考方法として示されている資料６のＢ案ですと、設立委員が選考委員会の選考結果に基づいて、学術会議の意見を聴いて、会員を選考する、そのような理解でよいのでしょうか。

○笹川室長 あくまでも事務局の現在の考え方ということですが、選考助言委員会は基本的に選考基準とかプロセスについての意見を言うということなので、動き始めているときに何か脇から口を出すということは想定していません。ケース・バイ・ケースかもしれませんが、基本的にはないと思っています。

それから、２番目の御質問は、取り違えているかもしれませんが、Ｂのところで言うと、特別な選考委員会が案をつくったときに、設立委員の下にあ

る委員会ですので、それを設立委員が受け取るわけですが、そこで学術会議、恐らく総会に対してこれでいいですか、何か意見ありますかと、そういうことを伺うことを考えていました。そこでオーケーだとか、この人は替えてくださいみたいなのであれば、またそれを伺って、設立委員なり選考委員で考えるということかなと思っています。

○久間委員 特別な選考方法は、何年後まで続くのですか。

○笹川室長 これは資料7とも関係するのですけれども、基本的には一回だけ、発足時のみということです。それ以降はありません。ただ、(3)のような形をもし取ることになると、3年後ももう一回これでやるということです。基本的には一回こっきりで、2回目以降は新しく選ばれた人たちのコ・オペレーションでいくというふうに考えています。

○久間委員 分かりました。

○矢作副室長 それでは、永里委員、お願いいたします。

○永里委員 室長、まとめてもらってありがとうございます。私の意見を申し上げます。

まず、選考助言委員会についてですが、高いダイバーシティを確保する努力が必要であることから、選考助言委員会を積極的に活用して、外部の知見を取り入れるべきだと思います。また、新分野や融合分野の委員を積極的に入れるためにも必要ではないかと思います。そして、選考助言委員会は外部の知見を取り入れていることを幅広く国民に理解していただけるように法定化したほうがいいと思います。

それから、新法人発足に関わる現会員の任期の取扱いについて申し上げたいと思いますが、「組織は腐る」というのですね。時流にそぐわない組織は衰退するだけなので、新陳代謝が必要です。入替えを積極的に行うべきではないかと思います。そういう視点でこれを考えてみたいと思いますが、現会員、第26期・27期については、新法人発足において定数外として任期3年を務めていただくのがよいという2つ目の案を私は支持したいと思います。なお、定数外とした会員は、3年後のコ・オペレーションの選考対象となることに大きな問題はないと私は考えております。

○矢作副室長 ありがとうございます。

河岡委員、お願いいたします。

○河岡委員 ありがとうございます。少しコメントさせてください。

まず、資料2の投票制度のイメージですが、このシステムはおおむねアメリカの科学アカデミーと同様で、私はこのシステムに同意します。そして、右の青い枠内に書かれている③の各専門分野における選考は、少なくとも当該専門分野に所属する会員全員が参加する投票により行う。④のショートリストを基に、

当該専門分野以外の会員が参加する大分野別または会員全体での投票を行い、候補者を絞り込むこと。私は個人的には大分野別でやって、最終的には会員全体が責任を持つために総会で投票するというのがいいと思うのですが、そのこと。それから、⑤の議論の過程や投票結果は関係者において共有されることという点は特に重要と考えています。

次に、資料5の会長の選考ですけれども、これは記載されている内容に同意します。

次に、大事な資料7の新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージに関してですが、新規の組織が立ち上がるということを考えると、本来はこの図の右側の新法人発足に伴い学術の進歩と社会の変化を踏まえて幅広く選考を行う場合であるべきだと思います。それには任期を3年残している会員も当然選考の対象となるわけですので、新たに選び直されればよいことなので、大きな問題になるとは考えづらいです。

一方で、今後、地方枠の確保等の理由で一部の会員が新法人発足時の選考に漏れる可能性もあります。そこで、新法人発足時及びその後の定員数推移イメージの(2)が折衷案として提案されましたけれども、これが考えられます。ただし、この場合は第26期・27期の会員は、ほかの会員のようなオープンの選考を経っていないので、学術的な活動には参画するが管理・運営には携わらないことにすると、会員の中で格差が出てしまうという問題があります。一方で、26、27期の会員も新規会員の候補者になり得るわけなので、新規会員に選ばれなかった26、27期は、その点を理解していただくしかないのかなと思います。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

お手が2つ挙がっていますので、順に、小幡委員からお願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。

まず、選考助言委員会の件ですが、いろいろ学術会議のお話を伺っていると、結局のところ、学術会議側も外部の声を聴くための選考助言委員会のようなものを設置すること自体には特に反対はなくて、今ご自分でもやっているというぐらいですので、それは問題ないのだと思います。恐らく問題としては、法定の仕方といいますか、どこまで、どういう形で法律に書き込むかという辺りが焦点なのかなと思うので、そうすると、委員の要件の書き方についても、修正点ということで今提示されていますが、さらに問題があるかということ、所掌事務も含めてそういう話になるかだと思います。結局、もうご自分でやっているからよいとかそういう議論なので、もう少し前に進めますと、問題点としては、法定の仕方ということに尽きるのではないかなと思うので、そこに焦点を絞って議論したほうが効率がよいのではないという感じがしております。

それから、会員の任期、再任、定年について、ここは私自身もなかなか悩ましいと思っているところで、学術会議側はどう考えているのでしょうかという質問を投げているのですが、ただ、恐らく学術会議のほうもなかなか話がまとまらないところがあるのではないかという感じはしています。

そこで、法律でどこまで書かなければいけないかという話になりますが、定年は書かなければいけないとしても、①、②というところの②を書いておけばよいのではないかとも思うので、そこら辺り、やや技術的なことになりますが、法律でどこまで書かなければいけないかということのをさらにもう少し詰めていただいたらよいかなと思います。

再任のところは、先ほど笹川さんから、今の法律でも何も書いていないが、運用でできるという話もございましたが、再任のところもなかなか難しいので、やってみた結果、ほとんど皆再任していくという状況になっていくと、やはり問題が生じたときに、またそこで法律を変えるという話になるので、これは多少厄介なことになりますので、どこまで法定することが必要か、あるいは法定しないでいけるのかという辺りを詰めていただく。ただ、報告書では、一応ここまでいろいろ議論したので、大体このように考えているということ、ワーキングではこんな議論でしたということは示したほうがよいと思うのですが、多少いろいろな余裕、幅をもたせて、柔軟に動きやすいようにしておいたほうがよいと思います。

取りあえず以上です。

○矢作副室長　ありがとうございます。

続きまして、徳賀委員、お願いいたします。

○徳賀委員　御説明ありがとうございます。

資料2について、私も投票制度のイメージとして書かれている内容にはほぼ賛成です。1点のみ意見がございます。③の箇所、「少なくとも当該専門分野に所属する会員全員」と記載されておりますが、例えば私が所属していた経営学委員会では、会員が3人しかおりませんでした。また、細分すれば3人の専門も異なっておりましたので、推薦に反論しにくいという状況がございました。ですので、少なくとも1人は当該専門分野以外の会員を含める形にすることができなかと感じております。

主要な意見は出尽くしているとは言いえないのですが、学術会議の在り方を検討しているメンバーと学術会議との間の対立点は既に数点に絞られているように思います。改めて言うまでもありませんが、今後必要なのは両者の対話を通した相互理解です。互いに根拠を挙げずに完全否定するのでは対話になりませんので、それぞれの見解の根拠を一度整理することで議論が前進するのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○矢作副室長　ありがとうございました。

久間委員、お願いいたします。

○久間委員　資料7の会員数の推移のイメージについてです。私は案(1)、つまり任期が残る現会員は新法人の会員とする案が良いと思います。この案は、学術会議の同意も取りやすいと思います。

ただし、もしも、学術会議が、案(2)の全員を特別な選考方法で選考する案に、強く反対しないのであれば、全員ゼロから選考し直すのが良いことは言うまでもありません。また、3年後の選考プロセスにおける推薦や選考は、「発足時の特別な選考で選ばれた会員のみが担う」とする案に賛成です。

資料2の左側の図について、少し細かいことですが、真ん中あたりの「新分野」「融合分野」に対して、「分野ごとに優先順位付けしたショートリストを作成」とありますが、これはどういう方法で、どういう人たちが作っていくのかを明確にしておくべきだと思います。

以上です。

○矢作副室長　ありがとうございました。

室長からお願いします。

○笹川室長　久間委員の最後の点については、その時の執行部が選考助言委員会の意見などを聴いて、あの分野を置く、この分野は何人というのを全部決めた上で候補者の選考に入るということかなと思っております。

確認です。先ほど学術会議にお尋ねした3つか4つにお答えいただきたいのと、それから、徳賀委員、経営学の具体的なお話をされて、少なくとも1人はというようなことをおっしゃっていましたが、私のイメージは、経営学で言うと3人が投票して4人とか5人のリストをつくるというような気持ちで考えていたのですが、徳賀委員がおっしゃっているのは、それぞれの1人ずつが1分野になるというような感じの御意見でしたでしょうか。

○徳賀委員　いえいえ、同じ意見ですけれども、例えば経営学委員会の3人について言えば、それぞれが会計学、商学、経営学という細分化された分野から選ばれておりますので、研究について必ずしも相互に理解しているわけではありません。そのため、例えば、経済学委員会などの隣接分野などから1人入られると、緊張感が生まれ、より良い選考ができるのではないかと思います。

○笹川室長　ありがとうございます。

○矢作副室長　大栗委員から手が挙がっているので、先に大栗委員からお願いいたします。

○大栗委員　今の選考方法についての、徳賀委員からの実際の御経験に基づいたコメントは参考になりました。お聞きした様子では、専門分野があまりに細

分化され過ぎているのではないかと驚きました。例えば私は、昨年度、今年度と American Academy of Arts and Sciences の会員選考委員をしているのですが、物理学、天文学という大きなくくりで委員をしています。物理学のすべての分野について理解しているわけではないですが、候補の業績については推薦書など様々な附帯資料を参考にして選考に関わっています。会員から投票で優先順位がつけられた会員について、様々な情報を基にその次の段階のショートリストを作成するという作業をしています。おっしゃるように、あまりに人数が少ないと、どういうふうに決まったか特定されてしまって具合が悪いということもあるでしょうし、分野を広めに設定しておく、狭い分野内で決めず、外部の視点が入ってよいということもあると思います。それが一つ目のコメントです。

もう一つは、初期条件の設定の問題で、先ほどから前期の昨年選ばれた会員をどうするかということについていろいろ意見がありました。これまで皆さんのコメントがありましたように、現会員については次期の再任は許すけれども、コ・オプテーションには参加しないというのが一番シンプルだと思います。特に新しい組織を立ち上げるときには大変なエネルギーを必要とするので、さらに難しい問題を持ち込まないほうがよいという考え方はあるかもしれません。

しかし、一方で、すでに旧組織で選ばれた人の中で、新法人においても活躍してほしいという人はいるかもしれないので、旧組織の会員については再任を許すという考え方に立つと、新会員の選考でそういう人たちが選ばれるという道があってもいいということもあり得るかなとは思っております。

以上であります。

○矢作副室長 ありがとうございます。

それでは、日比谷副会長からお願いいたします。

○日比谷副会長 先ほどの徳賀委員のコメントにコメントしようと思って手を挙げまして、大栗委員からのお話ともちょっと関係があるのですが、投票制度のイメージのところで、そもそも前回の総会でも投票制度については学術会議から積極的に案をつくったほうがよいのではないかという意見もございました。ここで自律的に決定することが適当と書いてくださっていますので、それは考えていきたいと思いますが、個別の委員会だけでは狭過ぎるということは徳賀委員が御指摘のとおりです。何回か御説明しているのですが、今回の選考に当たっては、比較的近いと思われる2つの委員会で、私の関係しているところと言いますと言語・文学委員会と哲学委員会が2つ合同してショートリストを作成しています。これと同じことは一部、二部、三部全ての委員会でしていますので、ちょっと忘れましたが、光石会長のところは何とか工学と何とか工学と一緒にというようなことでした。そのぐらいのところで、この③の投票をするというのは、私が個人として抱いていたイメージですので、極端に

少なくなり過ぎるということはないと思いますし、また、大栗委員御指摘のとおり、推薦の理由ですとか業績のリストですとかかなり詳しいものが出てきますので、結局、どんどん学問分野は細分化しているという方向が一方にあり、それを全部カバーしようと思っても不可能な話ですので、ある程度大枠でそれは対応できるのではないかと思います。

以上です。

○矢作副室長 室長、お願いします。

○笹川室長 この原案は分野別①、②と書いてあって、学術会議の中で主に審議をやる時30個ぐらいあったので、はっきり書いていませんけれども、一応30まであるのかなというつもりで書いていました。ただ、個人的な気持ちとしては、まさにそういう細分化はいかかなものかと思っているので、日比谷副会長がおっしゃったような近いところを2つまとめるような話、それは徳賀委員の問題意識とか大栗委員の指摘とも合っていると思いますので、その形で学術会議が考えてくださるのであれば、非常に事務局としても歓迎したいと思います。

あと、他になれば、ちょっと質問の答えもお願いをいたします。

○日比谷副会長 それでは、前回の情報提供だったか推薦だったかという話、事務局から最初に回答しますので、お願いします。

○相川事務局長 日本学術会議事務局長の相川と申します。

推薦と情報提供という言葉に関して御指摘があったかと思いますが、日本学術会議が会員、連携会員を選考する場合、まずは選考対象者の中から選考することになるわけですが、その選考対象者という大枠をつくる上で、1つは会員、連携会員からの推薦と、それから、学協会その他の団体からの情報提供ということで、ここでは確かに言葉を区別しています。というのは、会員、連携会員から推薦する場合は、ある程度対象者からの情報もいただいた上で、それを前提として、その際はかなり細かい履歴でありますとか、具体的にどのような学術発表をしているかとか、そういった割と細かいところまで出していただいたもので、そのまま選考対象者としての資料になり得るベースのものを出してもらおう。一方で、学協会も以前は学協会からの推薦という言い方をしていましたけれども、今は学協会からの情報提供と言い換えておりますのは、そこまでの細かい情報は求めないということでございまして、具体的にこういう専門分野の方がおられて、どういうところを見ればある程度その人の業績が載っている、そういった情報提供をいただければ、あとは日本学術会議の選考の過程において細かい情報を補う調査をいたしまして、選考対象者としていくということでございますので、言葉としてはそういう使い分けをしておりますけれども、いずれも選考対象者として入れていくという意味では同じかと思います。

○矢作副室長 室長、お願いします。

○笹川室長 任期延長というのでしょうか、再任というのでしょうか、3年と言っていたところの意味合いをお願いいたします。

○日比谷副会長 それらについてはまとめて私からお答えしますが、資料の順番にコメントも含めてお話ししたいと思います。

まず、資料2については、先ほど投票制度のことについてはお話をしましたが、これは河岡委員、大栗委員にぜひ御教示をお願いしたいのですが、議論の過程や投票結果は関係者において共有されることという⑤のところで、それぞれの御所属のアカデミーの御経験から、関係者の幅といいますか、広さというか、どのぐらいの範囲で共有されているかということの後ほど教えていただければと思います。

それから、資料3について、小幡委員から、私どもも選考助言委員会の設置そのものに反対しているわけではなくて、要は法定の仕方だというコメントがありました。それは本当におっしゃるとおりです。いろいろ議論をしていて幾つか取り入れてくださったことがあったのには大変感謝しています。具体的には、委員の要件、全てにおいて優れた研究または業績が加わったことで、研究について、また学術についてしっかりした知見のある方というのが入ったことと、それから、いずれかというのが入ったこと。それから、二と三が一緒になり、四も加わったということで、この内容で議論をしておりますので、学術会議の会員あるいは幹事会メンバーの意見聴取をして、次の有識者懇談会なりに臨みたいと思っています。

こちらから質問なのですが、所掌事務のところでは選考基準とありますが、例えばの話です。今回、26期・27期の会員を選ぶについては、優れた研究または業績があることが大前提ですけれども、それに加えて分野間をつなぐ能力、それから広く社会と対話する能力のいずれかを備えていることというのを付け加えたわけですが、選考基準としてお考えの細かさ、あるいは逆に言うところの粗さですが、このとおりにするわけではないのですけれども、今のこのぐらいのレベル感のものを基準として想定なさっているかということが質問の1点目です。

それから、ダイバーシティのバランスは、何度も公表しているとおり、今私どもが見ているのは、まずジェンダーバランスです。それからあと年齢、そして地域、首都圏とか大都市圏以外の方がどのぐらいいるかというようなことを見ていますが、それ以外に何かお考えなのか。1つは外国人会員だと思うのですが、ワーキング・グループになってから私の記憶では外国人会員のガの字も出なかったのではないかと感じておりまして、有識者懇談会のこの間出てきたものにはちょっと入っていましたが、そのところをどのようにお考えかということ。

それから、設定する専門分野と会員数の割り当てというのは、今期の選考に

当たって選考委員会がしたことは、先ほどお話ししたような30ぐらいの分科会がそれぞれあるわけですが、その枠で出てくる人のほかに選考委員会枠というものをつくったわけです。そこに新領域であるとか、学際領域であるとか、どうしても個別分野からの推薦では漏れてしまうような人をそこでできるだけすくいあげていくという努力をかなりいたしましたし、実際にそれで選ばれた会員数は、1つ前の期の2倍以上に増えたということで、ここの専門分野と会員数の割り当てというところは、今、私どもが選考委員会枠でこのぐらいというふうに言っているようなイメージなのか。その選考委員会枠、学際領域であるとか新興分野としてはこういうような分野がありますよ、こんなのも要りますねというような御意見も、意見を述べると書いてありますが、述べていただくというイメージかということ。これは確認で伺いたいと思います。

それから、資料4は、笹川さんがおっしゃるとおり大分歩み寄ってきたかなと思いますが、まず、再任が3年、なぜ6年じゃないのかという話なのですが、前にも申し上げたと思いますが、任期が9年は長過ぎるということで6年にした経緯がございますので、任期は6年になっていますが、6プラス3で9になると、そこで12年はちょっと長いのではないかなというのが理由の1つです。

それから、私どもは、定年は原則として70歳で、下の②で特別な事由がある場合には75歳まで延長可という方向で検討しておりますので、それがうまく表現されるような形であることを望んでいます。直後の9月30日、誕生日じゃないというのは、それでよろしいかと思います。

あとは、一定の時間が経過した人とか、若くしてなった人がどうなるかというのは、実はまだあまり議論をしておりませんで、これについては会員の意見聴取を改めてすることにしたいと思います。

それから、会長の選考方法については、特に御質問もなかったかと思いますが。

特別な選考方法は、設立委員が選考委員を任命するというところで、どういう方が設立委員になるかによって任命される選考委員が変わってくると思いますので、ここが明らかにならないと、これはちょっと何とも申し上げようがございません。

それから、資料7の話は、どれを取っても難しいなという感じですが、先ほど久間委員からお話がありましたように、本当に反対がなければ(2)でオーケーであるけれども、学術会議に大変御配慮のある発言でありがたく思いましたが、(1)ではないかというお話で、ここも議論をしたいと思います。確かに今期から会員になっている人の中に、いやいや、自分はもっとやりたいという人がいる可能性はもちろんありますので、そこは意見聴取を今後していきたいと考えております。

以上です。

○矢作副室長 室長からお願いします。

○笹川室長 ありがとうございます。

いずれにしても、取りあえず事務局がこう思っていますということをこれから申し上げます。この場で先生方から、いや、こっちのほうがいいというのはもちろん聞かせていただきたいですし、学術会議もそれで持ち帰って検討、相談していただくというのは非常にありがたいと思っています。

まず、選考助言委員会の所掌事務の関係でした。選考基準がどういったものかということについては幅があるのだろうと思っています。私も最初は日比谷副会長がおっしゃったぐらいのイメージでいて、要するに今の選考方針がその程度のものなので、そんなものだと思っていました。ただ、あの要件はどちらかあればいいのではなくて、両方だろうというのは前から言っていますけれども、それはそれとして、そう思っていました。

ただ、この夏くらいから懇談会、ワーキングでいろいろ議論がある中で、例えば経済界からいらっしゃる方に、論文の数だけではなくて、どういったところが新しい知の価値の創造だと考えて来てもらうのか、そういうことを言語化する必要があるということでした。長々と文書にするのかというと、そこはやり方があると思いますけれども、そういうことを考えていくと、もう少し、普通の学者さんはいいいのかもしれませんが、経済界だとか、地方だとか、ちょっとマイノリティーと言うと失礼なのですけれども、そういうところからははっきりさせてあげないと、経済界も場合によったら推薦しにくかったりもするし、結果としてどのぐらいうまくいっているのかも分からないので、書いてあげたらいいのではないかなと思います。

あまり答えになっていないですけれども、おっしゃったよりはもう少し部分的に細かくてもいいのではないかなということで、最後は選考助言委員会の意見を聴いて学術会議で決めていただきたい。先生方から御意見があったらお願いしたいと思います。

それから、ダイバーシティの話は、おっしゃった性別、出身地などはもちろんですが、言及された外国人、それから新分野とか融合分野みたいな学術的な意味での、そういうのをダイバーシティと言うのか分かりませんが、その辺りも要るのではないかとと思っています。外国人会員について、確かに半年くらい何も議論がなかったのですけれども、個人的には、法人化になれば当然外国人会員が入ってくるので、あえて議論する必要もないかなと思っていたのです。ただ、忘れ去られてもいけないので、ちょっと紙に書いておいたということです。外国人会員もしっかり入れていただきたいと思いますけれども、どういうスケジュール感でどのぐらい入ってきてもらうのかとか、あと、そもそも何のために入ってきてもらうのかとか、その辺りはまず学術会議でよく御議論

をいただく。そして広く御議論をいただくということかなと思っています。

分野設定の話については、さっき非常に有意義なやり取りができたなと思っています。そのぐらいの、今の専門委員を2つ足したぐらいの幅で考えていただけたら非常によいと。よいと言うと偉そうですが、望ましいかと思っています。

それで、選考委員会枠の話ですけれども、ここは仕組み方ではないかと思います。恐らく新分野、融合分野というのは、本来はいくつか立てるべきで、私はアメリカ、イギリスの規約は本体を読んでいないのですが、フランスの規則を読んでいると、やはり融合分野なんかちゃんと委員会を幾つ置くとあって、それに何人置くと配分もしてからやっているのですね。本来はそれが原則ではないかと思います。そうはいつでも全体の調整は必要だろうから、幾分留保するというのは、それはそれでありそうなものだと思いますが、留保する人数がやたらと多くて不透明に決まったというのはよくないので、決め方は分かるように、説明できるようにやってほしいということかなと思っています。

あとはテクニカルな話にいきますけれども、再任のところ、制度を運用する人間としては、任期延長3年ということについては、再任1回で12年にしておいて途中で切ればいい気がするのですけれども、なかなか現場ではそうでもないということであれば、もう少しテクニカルな話として御相談させていただければいいと思います。

定年は、特別な場合に限り1回というのと、1回のみ可というのは多分運用上はほとんど一緒になってくるので、相談しながらどっちに書くか。ただ、3年に限ると書くのであれば、書き方が違ってくるので、そこはよく相談しないといけないと思います。

若手会員をどうするか、これを持ち帰っていただけるというのはありがたいです。

事務局も偉そうなことを言っていますけれども、定員増とか若手会員枠は予算がどうなるかというのもあるので、勝手に私は空手形を切れないわけですが、懇談会、ワーキングの方向としてそういうことであれば、ぜひと思います。

選考委員について、設立委員の中身が分からないというのは、そうです。検討しないといけません。

そんなところでしょうか。ありがとうございます。

○矢作副室長 大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 先ほど日比谷副会長から、私と河岡先生に質問がありましたので、私の経験に基づいてお答えします。資料2の5番目で、上記の投票は、「形式的なものではなく云々」ということについて、これは実際どうなっているのかと

いう御質問でした。これは確かにそう言われてみると書き方に注意が必要な部分です。会員選考においてまず重要なことは、プロセスの機密ということで、機密が保たれていないと、公正な選考ができません。

資料2の5番目の「形式的なものではなく」という部分は、例えば選考委員が会員数ぴったりの数の候補を提案してきて、それを信任投票するという形ではなく、会員の人たちの考えがきちんと選考に反映されるべきであるという意味に理解していました。前も申しましたけれども、私が経験したことがある American Academy のほうでは、最初の段階では各分野で推薦されたものについて何段階評価か何かで投票して、しかも、特に絶対この人は会員にしていけないとか、この人はぜひ会員にしなければいけないという極端なランクをつけた場合には、その理由をつけるという形にしています。その結果は無記名の形で選考委員が見るという仕組みになっていて、それを何回かやるという感じだと思います。

これは河岡先生にお聞きしたいのですが、National Academy の場合は、一番最後は、総会で会員全体の投票ということですが、この場合も信任ではなくて、例えばそこで落ちるとかいうこともあるのでしょうか。

○河岡委員 はい。

○大栗委員 ありがとうございます。同じく資料2の5番目で、「議論の経過や投票結果は関係者において共有」という部分。この書き方は注意が必要で、選考委員には無記名の形で情報が行くけれども、情報の共有はそこまでにとどめておくということがよいのではないかと思います。そのようにして選考の機密を保つことが重要であると思います。

以上でございます。

○河岡委員 アメリカの National Academy of Sciences の場合には、一番上の分野①、分野②という小分科会がありますけれども、これは National Academy of Sciences で言う農学とか医学に相当するのですが、その中で候補者が何十人と出てくるのです。何十人と出てきた人にまずランキングをつけます。会員それぞれの委員のメンバー全員がランキングをして、1番から何十番まで順番が出てきます。その何番目までというふうに決まっていくので、その順位は、自分が推薦した人が何番目だったのかというのがその委員会の人たちには分かるというシステムになっています。

そこで、次の親委員会になると、親委員会、ここで言う選考分科会になるのですけれども、そこが次のステップで評価していくと。National Academy of Sciences の場合には、例えばエンジニアリングとかは入っていないので、この選考分科会とその上の National Academy of Sciences の親委員会は基本的には同じようなものになります。

選考するさいにどういうものが資料になるかというのは結構重要なのですが、National Academy of Sciences の一番上の小分科会のところの資料はとても面白くて、論文5つ、250単語なのです。なので、250単語で書かれていることを誰が読んでも重要かどうか分かるような人が選ばれていくという、そこがみそで、その次の選考分科会の段階では、推薦した人がそこに行って詳しく説明するというステップになっているので、何十人という候補がいるのだけれども、どのような重要なことを達成したかというのを誰が聞いても分かるようになっていて、そういう人が選ばれていくシステムになっています。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

久間委員、お願いいたします。

○久間委員 資料3の選考助言委員会についてです。産業界や地域の会員のスペックを明確にしておく必要があります。このワーキング・グループの議論では、産業界にはvery bestな人はいないのではないかというニュアンスの意見が多かったと思います。そんなことはなく、産業界にも地域にもvery bestな人は沢山います。ただ、学術会議の会員として、そういう人がベストかどうかは疑問です。私は学術会議の会員としては、very bestというよりは準very bestな人でも良いと思います。very bestだけでは企業からも学者に近い人が選ばれてしまいます。そうではなくて、経済界や地域の現状や将来、問題点などに精通していて、その上でvery bestに近い人が選ばれるべきで、そういうアドバイスを与える選考助言委員会が必要です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

○永里委員 産業界の人間というのは論文を書くだけでは評価されないのです。実は特許を取るほうが評価されます。要するに金もうけですから。ですが、新しい知識をつくるという意味においては、特許を取った人は、確かに学術的にそういう評価をしてもいいわけです。そういう点で考えると、産業界にも人材はいる。very bestかどうか、ちょっと違うかもしれませんが、bestな人はいます。

○矢作副室長 日比谷副会長、お願いいたします。

○日比谷副会長 お二人から大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

イメージとして、この選考助言委員会の所掌事務は、意見を述べるとありますので、今のような御意見が述べられると。それは会長が任命した方々から述べられるわけですね。それを踏まえてどうするかは学術会議に任されているという理解でよろしいわけですね。

○笹川室長 そのように思っています。一言だけ付け加えると、当然、真剣に議論した後でという前提ですけれども、そういうことだと思います。

○日比谷副会長 重ねて伺いますが、もちろん真剣に議論します。真剣に議論をしたけれども、述べられた意見のとおりにはならなかったということが当然あり得るわけですね。今回はそのようにならなかったなど。また何年後かに、今度もならなかったなどということが続いていく可能性が立てつけとしてはあり得るわけですが、そうしようと思っているとかそういうことはもちろんないですが、それはあり得るという理解でよろしいのでしょうか。

○笹川室長 あり得るというか、それは学術会議がノーと言い続ければあり得るのでしょうかけれども、前向きにこうやって考えて意見を取り入れていくというときに、なかなかそこまでノーが続くのかなという気はいたします。そして、イエス・ノーは多分単純に決まっているわけでもなくて、この部分は取り入れますというのは幾らでもあると思います。だから、一般論として言いにくいのですけれども、そういう理解でいいのではないのでしょうか。

追加して言うと、選考助言委員会にしても、評価委員会にしても、やはり議事録をきちんと残すことによって、何かのときに、経済界の人がまた変なことを言っていると国民が見てそう思うのであれば、それはそういうことなのではないのでしょうか。記録に残すことと公開するというのはまた違うことですから。

○日比谷副会長 よく分かりました。念のために伺っただけですので、ずっとノーと言い続けようとか思っているわけではございません。

○矢作副室長 永里委員、お願いいたします。

○永里委員 日比谷副会長にお聞きしたいのですけれども、学術会議がノーと言う可能性があるというのは、やはり産業界の人たちのそういうことに関しまして、社会的なある方向性を持った人たちが入ってくるからということの懸念ですか。そこを確認したいだけです。

○日比谷副会長 ある方向性を持った人が入ってくる懸念というよりは、これは先ほど久間委員がおっしゃったことと関係がありますけれども、優れた研究または業績とこれまで言ってきたところに、今回、「特に」と付け加えようとしていますね。その「特に」の部分重視するのか、特許とかいろいろお話がありました。あるいは経済界の事情に詳しい方。そことのバランスというか、どちらを取るかというところで、やはり学術会議がこっちがいいと考えることと、御意見をくださる2番とかあるいは3番のカテゴリーの方がおっしゃる意見が一致しないことがあるだろうという意味でございます。

○久間委員 それは最終的には学術会議が決めることだと思います。ただし、決める前にいろいろな人の意見を聴く必要があるということです。そういうことで、選考助言委員会が必要だと申し上げました。

学術会議の活動は、結果が重要であって、学術界だけではなく、産業界や社会、地域が期待する学術会議に変わっているかどうか、そういったところを評

価するのが評価委員会の役割だと思います。

○矢作副室長 先に河岡委員の手が挙がっていますので、河岡委員、お願いいたします。

○河岡委員 ありがとうございます。

産業界における人材についてちょっとコメントさせていただきたいのですが、私も、私は産業界の方とかなりお付き合いがあって、特に製薬企業の方なのですが、とてもすばらしい方がたくさんいらっしゃいます。先ほど永里委員が言われたように、やはり企業ですと論文にできないということが間々あるのです。薬を作っていく中で、特許を押さえていかないといけない。アカデミアではとにかく特許の申請をしたらすぐ論文を書いて講評していくのですが、産業界ではそういう習慣は、特に製薬企業ではそういう習慣になっていなくて、ぎりぎりまで延ばすという、それはパテントのライフを長くするためなのですが、そういうことをやるわけです。

そういう観点からも、すごく立派な仕事をされた方がいて、特許をたくさん取っておられる方もいて、なので、結局は評価の仕方をきっちりすれば、単に論文数とか論文のクオリティーとかというのではなくて、ほかのことも含めて全体を評価するような基準をつくってあげればいいと思います。そうすれば、産業界で本当にvery bestな方はたくさんいらっしゃるのだ、そういう人が選ばれてくると思います。

以上です。

○矢作副室長 ありがとうございます。

永里委員、お願いいたします。

○永里委員 今と同じ意見を言いたかったのです。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

室長、お願いします。

○笹川室長 一言だけ今の関係で、日比谷副会長から選考基準はどんなものですかというお話があって、まさに今の話はきっとそうで、久間委員は遠慮がちにおっしゃっていましたが、要は、very bestはいろいろ基準があるので、そこを拾い上げると言うのもまた失礼なのかな。そういう方に来てもらえるような基準を考えるということなのではないでしょうか。そうすると、もしかしたら今の基準はちょっと、足りないとは言わないけれども、抽象的なものかもしれません。

ありがとうございます。

○矢作副室長 ほかはいかがでしょうか。

永里委員、お願いいたします。

○永里委員 今、室長がおっしゃったように、そういうことも含めまして、実は会長のブレーンとしての事務局機能というのが非常に重要ではないかと。だから、戦略部隊みたいなものを設置して考えていくべきではないかと思いますね。本当に学術会議が国民に愛されるためにはどうしたらいいかということを考えてくれる会長のブレーンを今以上に強化すべきだと思います。

○矢作副室長 ありがとうございます。

ほかに特に御意見がないようでしたら、残りあと15分ぐらいになりますので、そろそろ締めに入ってもよろしいでしょうか。

本日もいろいろと御議論いただきましてありがとうございます。本日の議論の内容につきまして整理をいたしますと、おおむね以下のようなことになるかと思えますけれども、もし御異論等ございましたら、御指摘をいただければと思います。

11月29日に開催された有識者懇談会での議論の状況及び日比谷副会長から説明のあった「日本学術会議における会員選考の方針」も踏まえて、本日議論をいただきました。

会員の選考方法と選考助言委員会については、複数回投票を行う、専門分野の設定や会員数の割り当てをしっかりと行うなどの会員の選考方法について、事務局資料に示された形で委員から異論はなかったかと思えます。また、選考助言委員会が意見を言う対象をはっきりさせるという観点から、事務局で前回ワーキング・グループで使った資料を修正し、選考助言委員会の所掌を明確にしました。これについて、委員から異論はなかったかと思えます。また、委員の要件についても、事務局で、会長がより任命しやすい形に資料を修正しました。この点についても委員から異論はなかったかと思えます。

事務局としては、選考助言委員会の法定に対する懸念を払拭するよう、選考助言委員会の所掌を明確にするとともに、会長の委員任命を必要以上に拘束しない形に修正し、学術会議の心配事にはかなり対応したつもりで作成しております。

これにつきまして、学術会議のほうからは、選考助言委員会の法定も含めた在り方につきまして、幹事会等で改めて御議論をされるということで御発言があったところでございます。

本日何かを決めるというものではございませんけれども、本日の議論の内容を学術会議においても引き続き御検討いただければと思います。

2番目に、会員の身分につきましては、方向性については先週の有識者懇談会で学術会議ともほぼ一致したところですが、現在の定年70歳を延長できる方向で検討。現在の再任不可について、再任または任期延長ができる方向で検討。会員を退職してから一定の時間が経過した人、若くして会員になって

任期を満了した人などは再度会員になれる方向で検討ということについて、学術会議ともおおむね合意に至ったのではないかと思います。

会長の選考方法についての考え方も、学術会議とほぼ共有できたと思います。その内容としては、全体として事務局資料に示されている形で異論はなく、会長の任期については非常勤、ただし常勤もあり得るということですが、任期3年、審査の上再任ありとする。会長候補を選考するための委員会を置いて、会長に必要な資質を精査して候補者を選考するということでした。

4番目に特別な選考方法については、11月29日の有識者懇談会でも報告が行われましたが、新法人としてのミッションの下に設立される学術会議が、国民の納得と支持を得るためにも、そのミッションに基づいて、現会員だけによるコ・オペレーションではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考する方向で検討することについて、委員の意見は一致しているのではないかと思います。

その上で、設立委員が選考委員を任命し、選考委員会の選考結果に基づいて会員を選考するBのパターンを推す意見が多かったように思われます。引き続きBのパターンを中心に学術会議の意見も聴きながら議論をされることになると考えております。

新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージにつきましては、これまでの議論を踏まえ、事務局で新たなパターンを用意しましたので、さらに議論をいただきました。どのパターンがよいということまで決まるものではありませんでした。

学術会議の新しいミッションにふさわしい選び方で選ばれた会員を中心に、残任期がある会員にも配慮するという意味で、委員の間では、これはどこかに集約したという感じではなかったですが、資料7の(1)または(2)を推す意見が多かったように考えております。ただ、学術会議には、どれも難しいという御発言もありましたので、引き続き議論されることになるかと思います。

以上、本日の議論のまとめとなりますけれども、特段なければ、以上をまとめとさせていただきますと思います。いずれにせよ、本日は何かを決定したということではありませんので、申し上げます。

本日のワーキング・グループの検討結果につきましては、適宜有識者懇談会に報告するという事になっておりますので、懇談会のほうから求めがありましたら、本日の議論の検討状況につきまして、相原主査のほうから御報告をいただきたいと思いますと考えております。

その場合、その報告内容につきましては、今申し上げたことが中心になると思いますけれども、具体的な内容につきましては、相原主査に一任をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

本日の議題は以上となります。

いつものお願いになりますけれども、議事要旨の速やかな作成に御協力をお願いいたします。また、本日の概要につきましては、この後、事務局から記者ブリーフィングを予定しております。

以上になります。

本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございました。